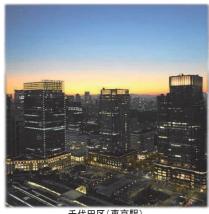
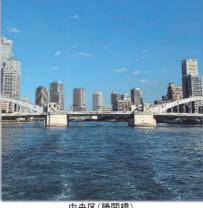
中央勞基標 Report



令和6年度 中央労働基準監督署の行政運営







千代田区(東京駅)

文京区(小石川後楽園)

【管内概況】 中央労働基準監督署 管轄区域 = 千代田区・中央区・文京区・島嶼部

千代田区: 中央官庁並びに全国的に展開する企業、銀行業及び新聞社等が集中する政治経済

中央区: 証券業、卸売・小売業が集中する商業の中心地。東京駅及び日本橋周辺の再開発

並びに臨海部の開発が進行中

文 京 区: 古くからの文教地域であり、印刷関連産業、大学、大学付属病院などの教育研究

業、大規模病院が多く存在

伊豆諸島: 2町6村。観光、水産業等が主要産業。

≪管内の特徴≫

- 管内約8万の事業場に 約190万人 の労働者が勤務
- 全国の上場企業本社のうち、*約2割* が管内に立地
- 管内では高層マンション、都市再開発事業に伴う工事など大型の建設工事が多く施工 請負金額50億円以上の大規模工事が約50~60 の現場数で推移

【令和6年度 中央労働基準監督署の重点対策】

「安心して働き活躍できるTOKYOへ」をスローガンに

- 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援等
- 2 安全で健康に働くことができる職場環境づくり
 - (1) 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止
 - (2) 中小企業及び適用猶予業務等に対する改正労働基準法等の周知及び支援
 - (3) 死亡災害の撲滅と死傷者数の減少を目指した対策の推進
 - (4) 第三次産業と建設業を中心とした労働災害防止対策
 - (5) 健康障害防止等職場における健康確保対策の普及啓発と指導
- 3 被災労働者とその家族が安心して生活するために



発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会(略称:(公社)東基連) 中央労働基準協会支部 〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/

* 中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「toukirenchuo」です

令和6年度 重点対策の具体的内容

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援等

最低賃金の周知及び履行の確保等の取組

- 最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引上げに向けた 環境整備等の取組について、あらゆる機会をとらえ て周知・広報します。また、最低賃金の問題があると 考えられる業種等を重点とした監督指導等を行いま す。
- 定期監督等において、同一労働同一賃金に関する 確認を行い、企業から情報提供を受けることにより 関係部署と連携し、同一労働同一賃金の遵守徹底 を図ります。
- 中小企業支援策として、最低賃金引上げのための 業務改善助成金の周知を図ります。
 - ※業務改善助成金は、生産性を向上させ、事業場内最低賃金 の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援します。



東京都最低賃金 時間額1,113円 (令和5年10月1日発効)

2 安全で健康に働くことができる職場環境づくり

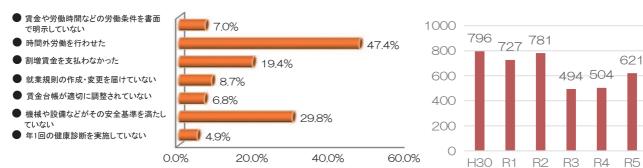
(1) 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止

脳・心臓疾患や精神障害等の労災補償請求件数が高水準で推移し、長時間労働による健康障害が発生していることから、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止を図るため、次の事項を重点として取り組みます。

- ① 時間外・休日労働が月80時間を超えていると考えられる事業場
- ② 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する 監督指導の実施

【定期監督などにおける主な違反の内訳(令和5年)】





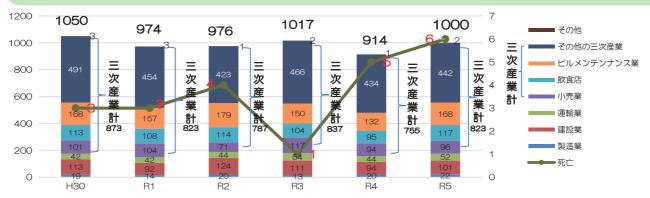
(2) 中小企業及び適用猶予業務等に対する改正労働基準法等の周知及び支援

令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用された建設業、自動車運転者、医師について、適正な履行が円滑に行われるよう丁寧な周知を引き続き行うなど積極的に支援します。また、署の支援班において、中小企業に対する相談対応のほか、説明会の開催や個別訪問による支援など、事業者等に寄り添い丁寧に支援します。



(3) 死亡災害の撲滅と死傷者数の減少を目指した対策の推進

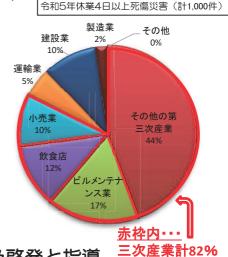
令和5年の死傷災害は1,000件と前年確定値914件に対して9.4%の増加となっています。これは、経済活動の正常化により飲食店、ビルメンテナンス業、建設業等において労働災害が増加傾向したためと考えられ、また、死亡災害についても、大規模工事現場における災害の影響などにより、前年比1人増の6人となっています。第14次労働災害防止計画目標(死傷・死亡とも5%減少)達成のため、さらなる取組が必要です。



(4) 第三次産業と建設業を中心とした労働災害防止対策

労働災害防止のため下記の取組などを行います。

- ① 労働災害の8割以上を占める第三次産業に対して、本社を通じた自主的な安全衛生管理の定着を図ります。特に、災害件数の多い転倒災害・腰痛等行動災害の防止対策を推進し、対策の定着を図ります。
 - ※「その他の第三次産業」では本社事務所等で発生した労働 災害が多くみられます。
- ② 令和5年に死亡災害を3件発生させるなど死亡災害が多発する建設業について、定期的な指導を行い、災害防止対策の徹底を図ります。特に、重大な災害となりやすい墜落災害防止対策に力を入れます。



(5)健康障害防止等職場における健康確保対策の普及啓発と指導

健康確保推進のため下記の取組などを行います。

- ① 長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないよう、 安衛法の周知を図るとともに、指導を実施します。
- ② 化学物質による健康障害防止対策の推進のため、 令和6年4月全面施行となった「新たな化学物質規制」の内容を指導・周知し、対策の定着を図ります。
- ③ 建築物の解体・改修工事等の事前調査にかかる労働基準監督署への報告の徹底や、石綿除去工事等の届出の徹底、適正な施工について指導し、石綿障害防止対策の徹底を図ります。

定期健康診断有所見率の推移(年)



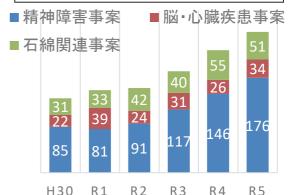


3 労災被災者とその家族が安心して生活するために

労災被災者が安心して治療に専念し、早期に 職場復帰できるよう、また、事業主間の公平 が図られるよう、以下の取組を重点的に進め ていきます。

- ① 労災補償業務の迅速かつ公正な事務処理の徹底
- ② 過労死等事案などの的確な労災認定
- ③ 新型コロナウイルス感染症への迅速・的確な対応
- ④ 電子申請の更なる利用促進
- ⑤ 労働保険料等の適正徴収
- ⑥ 労働保険の未手続事業の一掃対策の推進

職業性疾病に係る労災請求件数(年度)



【中央労働基準監督署の組織と主な業務】

第1方面~第6方面

- ・ 労働条件等の監督指導、災害調査
- 司法警察事務
- ・労働時間相談・支援(改正労基法の周知)
- 労働基準法等に係る許可・認定の調査
- ・就業規則、時間外・休日労働協定届等各種届出、報告の受理

安全衛生課

- 労働災害防止、労働者の健康確保
- ・災害調査、特定機械等の検査
- ・計画届の審査・調査
- ・労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告等各種届出・報告の受理

労災1課・2課・3課

- 労働災害に係る保険給付
- 労働保険の成立、労働保険料算定基礎調査等

中央労働基準監督署

〒112-8573 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎6・7階

TEL 方 面 03(5803)7381 (6階)

安全衛生課 03(5803)7382(6階)

労 災 課 03(5803)7383 (7階)

東京労働局ホームページの

「中央労働基準監督署からのお知らせ」をご覧ください

QR⊐−ド▶





中央労働基準監督署の体制(令和6年4月1日付)

役職	氏 名	役職	氏 名	役職	氏 名
署長	武元 洋一	第一方面主任	江口 正太	労災第一課長	倉橋 卓也
管理副署長	大野 武見	第二方面主任	齋藤 陽子	労災第二課長	山田 深雪
監督副署長	富樫 哲也	第三方面主任	岡﨑 陽平	労災第三課長	石嶋 真理子
労災副署長	大杉 恭美	第四方面主任	椎葉 宏祐	統括労災認定調査官	西澤 孝雄
安全衛生課長	大桑 徹也	第五方面主任	齊藤 暢記	過重労働調査官	黒木 志保
業務課長	丹羽 久恵	第六方面主任	大矢 雄希		

「令和6年度労働保険の年度更新期間は

6月3日(月)~7月10日(水)です。」

~ 労働保険関係手続は、電子申請にしませんか。~

電子申請の利用促進については、「規制改革実施計画」(令和4年6月7日閣議決定)において、オンライン利用率を大胆に引き上げる取組を着実に推進させることとされています。

労働保険関連手続きでは、「労働保険料の申告(継続)」、「労働保険料の申告(一括有期)」、「労働保険保険関係成立届」、「労働保険名称、所在地等変更届」、「労働保険料/一般拠出金還付請求書」の5つの手続きが対象となっており、令和3年10月22日に策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」において、令和8年度末までにオンライン利用率を30%とすることを目標としています。

労働保険料の年度更新手続きを電子申請いただくことで、電子納付も可能となります。

「電子申請の操作に不安がある」等、ご不明な点があれば、中央労働基準監督署労災課にご照会ください。例年、年度更新期間中は、監督署、労働局、金融機関の窓口は大変混雑します。ぜひ、令和6年度の年度更新手続きは、電子申請をご検討ください。



中央労働基準監督署からのお知らせ

職場の熱中症を防ごう!

~夏を迎える前から、計画的に熱中症予防対策に取り組みましょう~

暑さ指数(WBGT値)を活用しましょう!

暑さ指数を計測し、作業内容や装備と比較し、熱中症リスクを確認しましょう。

- 1 暑さ指数の計測 実測できない場合は「その地域を代表する一般的な暑さ指数」 (予報サイトなど) +補正手段 により、参考値を算出してください
- 2 衣類の補正値と作業内容で熱中症リスクを確認
- 3 リスクに応じた対策を検討、実行

第14次労働災害防止計画の進捗状況について (1年目2023年終了時点での状況)



・死亡は前年1人増加で目標未達成、死傷者数は9.4%増加で目標未達成。

災害多発業種(発生件数順)

1 商業 (177件・全体の17.7%)

2 清掃・と畜 (176件・全体の17.6%)
(主にビルメン業)

3 接客娯楽業 (160件・全体の16.0%)
(主に飲食店)

災害の傾向

- ・第三次産業が87.5%と多数を占める。
- ・死亡災害は建設業が最多の3人と、重大災害発生割合が高い。
- ・接客娯楽業、運輸交通業、清掃・と畜業(主にビルメン)、保健衛生業で増加傾向。要因は経済活動の正常化など。
- ・事故の型別
- 1位「転倒」377件
- 2位「動作の反動、無理な動作」179件
- 3位「墜落、転落」166件

「令和5年賃金構造基本統計調査」 の結果が公表されました。

この調査は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、 雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別 等に明らかにすることを目的として、毎月6月分の賃金等について7月 に調査が実施されているもので、令和6年3月27日に厚生労働省から 令和5年分の結果が公表されました。

<調査結果のポイント>

1 一般労働者(短時間労働者以外の常用労働者)の賃金(月額(注1)

男女計 318,300 円(前年比 2.1%増)(年齢 43.9 歳、勤続年数 12.4 年) 男性 350,900 円(同 2.6%増)(年齢 44.6 歳、勤続年数 13.8 年) 女性 262,600 円(同 1.4%増)(年齢 42.6 歳、勤続年数 9.9 年)

※ 男女間賃金格差(男=100) 74.8(前年差 0.9 ポイント低下)

※ 男女計の前年比2.1%増(賃金318,300円とともに令和6年1月24日公表の速報から変わらず) は、平成6年に2.6%増となって以来29年ぶりの水準

【6頁·第1表、7頁·第2表】

2 短時間労働者(注2)の賃金(1時間当たり)(注1)

男女計 1,412 円 (前年比 3.3%増) (年齢 45.2 歳、勤続年数 6.3 年) 男性 1,657 円 (同 2.0%増) (年齢 41.9 歳、勤続年数 5.2 年) 女性 1,312 円 (同 3.3%増) (年齢 46.6 歳、勤続年数 6.7 年)

【16頁·第10表】

(注1) 6月分として支払われた所定内給与額の平均値(1は月額、2は時間額)。

(注2) 同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない常用労働者をいう。

結果の詳細は、概況(QRコード)をご覧ください。



厚生労働省では、賃金引き上げの ために参考となる情報をホーム ページに掲載しています。



東京労働局では、 YouTube公式チャンネルで業務改 善助成金の紹介 をしています。



令和6年度講習カレンダー〔令和6年4月~令和7年3月〕

(公社) 東基連 中央労働基準協会支部

TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 QRコードは、ホームページに繋がります





https://www.toukiren.or.	講習申込は3か月前の1日からできます									
										П

	講習名	i A		受講料	受講費[円] 4+テキスト代(税込)	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	^{令和7年} 1月	2月	3月
技能講習	酸素欠乏·硫化水素危険作業主任者 技能講習			23,210			5(水) ~ 7(金)		28(水)~ 30(金)			20(水)~ 22(金)			25(火)~ 27(木)	
			使用	15,180		28(火)~ 29(水)			8(木) ~ 9(金)		10(木)~ 11(金)			22(水)~ 23(木)		
	石綿作業主任者技能講習		テキス-	15,180			13(木) ~ 14(金)	19(金)~ 20(土)	20(火)~ 21(水)		3(木) ~ 4(金)		12(木)~ 13(金)	16(木)~ 17(金)	20(木)~ 21(金)	13(木)~ 14(金)
法定講習等	安全衛	5生推進者養成講習	トの改訂	14,630		23(木)~ 24(金)		4(木) ~ 5(金)		12(木)~ 13(金)		28(木)~ 29(金)				
	衛生推進者養成講習		等に伴	9,900				3(水)		27(金)		26(火)				
	安全管	理者選任時研修	い、金	会員	12,650 14,850	20(月)~ 21(火)		29(月)~ 30(火)		9(月) ~ 10(火)			3(火) ~ 4(水)			
	化学物 (取扱	関管理者講習 い事業場向け 1日間)	亜額が変わ	会員	15,070 18,370	27(月)			26(月)							
受験準備講習		5生管理者試験受験準備講習 【第1種 3日間】		会員	19,030 22,330			9(火) ~ 11(木)		4(水) ~ 6(金)		6(水) ~ 8(金)				
	衛生管理者試験受験準備講習 【第2種 2日間】		合がござい	会員	16,170 19,470			9(火) ~ 10(水)		4(水) ~ 5(木)		6(水) ~ 7(木)				
	衛生管 【特例	衛生管理者試験受験準備講習 【特例第1種 1日間】		会員	9,460 11,660			11(木)		6(金)		8(金)				
安全衛生講習	熱中症予防管理者(指導員)研修		受講料	会員	5,390 7,590		11(火) 26(水)									
	総括安全衛生管理者講習		料につき	会員	10,450 13,750						18(金)					
	新規労務担当者向け講習 労働保険(年度更新)・社会保険(算定) 事務手続講習		ましては、W	会員	12,780 16,080	14(火)~ 15(水)										
					無料		12(水)									
	向 し が 級 講	労働基準法等基礎講座	E B 申 込	会員	3,740 5,940	-			2(金)							
人事	者座		時に再		4,125 6,325			26(金)								
労務講		労働基準法等実務講座 【2回セット】	度ご確認	会員	8,690 11,990	-						12(火) 19(火)				
習等	中【担当法	級担務 【2回セット】	認くださ	会員	8,470 11,770	-		17(水) 24(水)								
	向け、	社会保険【健保・年金】 実務講座【2回セット】		会員	8,085 11,385	-					16(水) 23(水)					
		雇用保険実務講座		会員	3,300 5,500											
	女性活	女性活躍推進セミナー		会員	未定	-									14(金)	
大	大 中央安全推進大会				無料		28(金)									
会等					無料					12(木)					/A /1 CIE +	

※会員とは、東基連本部・支部(中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部)会員をいいます。 2024/4/16現在 ※社内教育をご検討される場合、委託講習の相談も承ります。※東京都内限定 ※20名以上 ※日程・内容・講師調整等が必要なためお早めにご相談ください。 ※講習等の日程、内容及び受講費に関しましては、変更になる場合がございます。ご了承ください。